

# 第 1 回 行 田 市 農 業 委 員 会 議 事 録

開 催 年 月 日	令 和 2 年 7 月 2 0 日					
開 催 場 所	行 田 市 役 所 2 0 3 会 議 室					
開 議 時 刻	9 時 0 5 分					
閉議時刻	9 時 3 6 分					
会 長	大関守弘		会長代理	島田勇・藤間光治		
農 業 委 員 出 席 状 況	議席 番号	氏 名	摘 要	議席 番号	氏 名	摘 要
	1	國 島 健 一	出○席 欠席	9	町 田 実	出○席 欠席
	2	島 田 勇	出○席 欠席	10	藤 間 光 治	出○席 欠席
	3	大 関 守 宏	出○席 欠席	11	中 村 賢 一	出○席 欠席
	4	伊 東 普 丈	出○席 欠席	12	新 井 健 一	出○席 欠席
	5	寺 田 浩 市	出○席 欠席	13	太 田 浩	出○席 欠席
	6	長 谷 部 明	出○席 欠席			
	7	石 井 幸 壽	出○席 欠席			
8	宮 崎 薫	出○席 欠席				

関係者		書 記	局 長	前 島 伸 行
			次 長	広 田 敦 史
			主 任	大 淵 大 輔

会議件名	発言者	会議顛末
1 開会	事務局長	(辞令交付) 開会宣告(9:05)
2 市長あいさつ	市長	(あいさつ) (あいさつ後、退席)
3 職員紹介	事務局長	事務局職員紹介
4 仮議長選出	事務局長	仮議長の選出についていかが取り計らいましょうか。 (事務局一任)
	事務局長	事務局で指名することよろしいでしょうか。 (異議なし)
	事務局長	地方自治法第107条の規定により議長の職を行なう者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職を行うとなっておりますので、大関委員をお願いいたします。
	仮議長	大関でございます。議長が決まるまでの間、仮議長を努めさせていただきます。 議事が円滑に進みますよう各委員のご協力をお願い申し上げます。
5 議席決定		次第5「議席決定」についてですが、農業委員会会議規則第6条の規定により、議席は「くじ」で定めることとなっております。議席はあらかじめ、「くじ」を引いていただいた番号でよろしいでしょうか。 (異議なし)
	仮議長	議席が決定いたしました。
6 農業委員自己紹介		次に、次第6「農業委員自己紹介」ですが、議席の番号順に「議席番号」と「お名前」をお願いします。
		(各委員自己紹介)
7 議事録署名人の選出	仮議長	次に、次第7「議事録署名人の選出について」ですが、会議規則第11条により2名以上と規定されております。何名にしたらよろしいでしょうか。
		(議長一任)
	仮議長	議長一任との発言がありましたが、これにご異議がありませんか。 (異議なし)
	仮議長	議事録署名人の選出について、会議規則により2名といたします。 次に選任の方法は、いかが致しましょうか。 (議長一任)

<p>8 議事 「議案第1号」 行田市農業委員会会長の互選についてについて</p>	仮議長	議長一任との発言がありました。これにご異議がありませんか。 (異議なし)
	仮議長	議長において指名いたします。1番國島委員、2番島田委員を指名いたします。 なお、今後開催されます会議におきましても、署名委員は、2名を議長が指名することとなりますので、ご了承願います。
	事務局次長	これより議事に入ります。議案第1号「行田市農業委員会会長の互選」について、事務局の説明をお願いします。 議案第1号「行田市農業委員会会長の互選について」ご説明いたします。 本案は、農業委員会等に関する法律第5条第1項で、農業委員会に会長を置くと規定され、また、同条第2項では、会長は委員が互選したのもをもって充てると規定されていることから、これらの規定に基づき会長を互選しようとするものでございます。 なお、互選とは選挙権を有するものが、同時に選挙により選ばれるものとして相互に選挙を行うことで、また、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦により選出することができる旨規定されております。以上でございます。
	仮議長	会長の互選についてご意見のある方は挙手をお願いします。 (國島委員挙手)
	仮議長 國島委員	國島委員の発言を求めます。 会長に大関委員を推薦します。大関委員は、前期も会長職を務められており、その経験実績は確かなものであり、農業委員会の会長として引き続きご活躍していただける方だと考えています。委員各位においては、ご賛同いただけるようよろしくお願いします。
	仮議長	他にご意見ございますか。 (なし)
	仮議長	他にご意見がないようですので、採決いたします。 私、大関を会長に互選することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
	仮議長	挙手多数。よって私、大関を会長とすることに決しました。 会議規則により「会長は会議の議長となり議事を整理する」となっておりますので、ここで仮議長の職を解かせていただきます。議長に私が選任されましたので、本席より一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

<p>「議案第2号」 行田市農業委員会会長職務代理者の互選について</p>	<p>会長 議長 事務局次長</p> <p>議長</p> <p>議長 宮崎委員 議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>島田委員 藤間委員 議長</p> <p>事務局長</p>	<p>(就任あいさつ)</p> <p>次に議案第2号「行田市農業委員会会長職務代理者の互選について」事務局に説明をお願いします。 議案第2号「行田市農業委員会会長職務代理者の互選について」ご説明いたします。</p> <p>本案は、農業委員会等に関する法律第5条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されていることから、あらかじめ職務代理者2名を互選しようとするものでございます。本件につきましても指名推薦により選出することができることとなっております。以上で説明を終わります。</p> <p>事務局から議案第2号についての説明がございました。会長職務代理者の互選についてお諮りします。ご意見のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(宮崎委員挙手)</p> <p>宮崎委員の発言を求めます。 会長に協力していく方なので、会長のほうから決めていただければよいと思う。 他にご意見ございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>会長一任とのご意見ですが、これに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは議長において指名いたします。 2番島田委員並びに10番藤間委員を指名いたします。 採決いたします。島田委員並びに藤間委員を会長職務代理者に互選することに賛成の委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>挙手全員。よって島田委員並びに藤間委員を会長職務代理者とすることに決しました。 職務代理になられたお二人から一言あいさつをお願いします。</p> <p>(島田委員あいさつ) (藤間委員あいさつ)</p> <p>以上をもって本日の議事は全て終了いたしました。委員の皆様のご協力によりまして、議事が円滑に進められましたことに感謝を申し上げまして、議長の任を解かせていただきます。 ありがとうございました。</p> <p>続きまして、その他でございますが、事務局からご説明申し上げます。</p>
<p>9 その他</p>		

10 閉会	主任	<ul style="list-style-type: none"><li>・農業委員の業務について</li><li>・事務手続き及び農業委員会開催日程等について</li><li>・委員報酬及び費用弁償について</li><li>・写真撮影について</li><li>・委員名簿について</li></ul> <p>以上で、第1回農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。この後、写真撮影がございます。席次番号順にお呼びしますのでお願いいたします。</p> <p>(9 : 36)</p>
-------	----	--